

# 平成21年9月定例議会報告

平成21年9月定例議会が、9月4日～9月24日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧いただけます。市川市議会 録画放送 9月15日へとお進み下さい。直接は<http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=1040>です。

## 一般質問の主な内容は、

### 災害時の小動物（主に犬と猫）の対応について

- (1) 災害時における小動物の対応について
- (2) 収容や治療を含めた市の考えについて
- (3) 市川浦安獣医師会との連携について
- (4) 犬の飼い主などへの啓蒙と登録促進へと結びつける考え方について
- (5) 猫の取り扱いについて

平成21年8月に市川市と市川浦安獣医師会との間で、災害時における動物救護活動に関する協定を締結しました。阪神淡路大震災などの際の教訓などを踏まえて市では平成20年度に防災基本計画の中で、ペット対策を推進するため、飼い主責任を明確にした上での同行避難の周知、動物の救護・保護体制の整備の位置付けを行いました。今回の質問の趣旨として、災害時に予め対応を整えることにより少しでも混乱を少なくすることが必要であると思われます。市の職員だけでは対応は難しく、動物に対しての専門家である獣医師会の協力を得て進むべきでないでしょうか。もちろん人間が大事であるわけですが、人間と同様の家族である小動物に対しても備えることは大切であると思います。いざという時に収容する場所や備蓄しなければならない医療関係の物も必要です。ここで問題となるのは以前から迷い犬の対策などをお願いしていましたが、登録をしていない犬の扱いです。鑑札をつけていなければ飼い主に連絡をすることもできません。どこで救護、収容されているとの連絡もできません。市川市も災害時に対応する準備を進めるわけですから、飼い主も当たり前の登録をしてもらいいざという時の混乱を少しでも減らすようにしてもらいたいです。猫に対しては法律で登録が義務付けられていないので、鑑札などの制度がつかれないので、マイクロチップの埋め込みに補助制度などをつくり、登録や情報管理をすることができないかお聞きしました。全てにおいてできることから検討をいただいただけそうですが、少しでも早く対応ができることをお願いしたいと思っています。



### 認可外保育園に対する支援について

- (1) 認可外保育園に対する支援の現状について
- (2) 今後の方向性と補助を含めた考え方について
- (3) 認証保育園制度に対しての市の考え方

市川市の認可保育園は公立と私立と合計で55園5月末現在の在籍児童は5573人。認可外保育園は29園で児童は759人です。全保育園児童のほぼ12%の子ども達を預かっていただいています。認可保育園に対してはいろいろな形で補助金などが出ていますが、認可外保育園に対しては保護者に対しての補助金の一部が出ていますが、園に対しての補助制度などはありません。今年から市川市は認可外保育園の訪問を進めたり、情報提供、研修の参加の呼びかけなども行っているようです。他市では認可外保育園に対しても給食費の一部、保健衛生関係、研修費、障害児保育に対しての補助等行っているところもあります。待機児童の数ばかりが報道されていますが、子ども達を預かっていただいている園に対して補助することにより、園や保育士もスキルアップすることにより、児童の保育環境もより良くなるようにすべきではないかと質問させていただきました。また、東京都では行われており、隣接市の浦安市では今年度からはじまった認証保育園制度に対して、市川市ではどのように考えているのか、また、今後どのような保育制度を整えて行くのかお聞きしました。ご答弁は、認可外保育園に対して今後も情報提供や研修の機会を増やすとともに公立保育園との保育園交流を促進し、保育の質の向上につなげていきたいとのことでした。また、補助制度も最低基準を満たしている施設を増やすことにより、保育制度改革の中で支援を受けられるように支援したいとのことでした。認証保育制度に対しては他市の制度を導入することの検討ではなく、市独自の行政の役割を検討していきたいとのことでした。期待し、応援したいと思います。



### 公民館について

- (1) 利用申込方法に対して、前回の質問からの変更点や現況について
- (2) 公民館図書室の今後の考え方について、前回の質問から協議された部分について
- (3) 生涯学習の拡大推進に対してのかわり方について

公民館は公民館法に基づいた施設であり、本来の生涯学習事業の推進と地域の方たちの集いサークル活動などに対して重要な拠点であることは言うまでもありません。しかし、利用者も増え、新しいサークルも誕生したりして部屋の予約が希望通りにならないことも多くなってきました。一部の公民館では予約が難しい話も聞こえています。また、以前にも質問させていただいた公民館図書室の有効利用や内容の充実など考えるべきではないか、加えて予約方法も全て先着順ではなく、利用者間で協議の上調整する枠をあらかじめ先行予約枠としてつくり、残りを一般開放枠として最低運営できる方法などは検討できないかお聞きしました。ご答弁は市川公民館図書室は、市川駅南口図書館ができたことにより、利用者の動向を見た上で一般室として考えたい、曾谷公民館図書室は広いので一部をいろいろな形で利用できるように検討していきたい、市川駅南公民館図書室は子ども発達センターの中にあるので、子どもや親子に利用しやすい環境をつくれるように検討していきたいとのことでした。また、予約方法も利用者の意見などを聞いた上で利用しやすい方法を考えてみたいとのことでした。大事なことはお互いに譲り合える気持ちをもって進んでいくことではないでしょうか。自分達だけがなんとかかなればという考え方は、将来利用者が飽和状況になったときに調整する土壌はつくれないのですから。

